

○伊賀市森林作業道整備事業補助金交付要綱

令和5年5月19日 伊賀市告示第147号

伊賀市森林作業道整備事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内の森林における作業道の整備を支援することにより、森林施業及び木材の集材・搬出を促進するため、森林作業道の整備を行う者に対し伊賀市森林作業道整備事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、伊賀市補助金等交付規則（平成16年伊賀市規則第76号）第25条及び第26条の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、伊賀市内にある地域森林計画の対象となっている私有林（以下「対象森林」という。）を所有する者（対象森林における森林施業又は木材の集材・搬出の委任を受ける者を含む。）とする。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、補助対象者が対象森林において、森林施業及び木材の集材・搬出を目的として行う森林作業道（以下「森林作業道」という。）の作設又は改修を行う事業であって、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 三重県森林作業道作設指針（平成23年3月24日付け環森第06-591号）に示す事項を考慮し、地域の条件に適合した森林作業道を作設し、又は改修すること。
- (2) 当該事業により作設し、又は改修する森林作業道の幅員が2メートル以上であること。
- (3) 補助金の交付の申請をする日の属する年度（第5号において「補助年度」という。）の3月10日までに完了する事業であること。
- (4) 補助金以外の助成その他これに類するものの対象となる事業（市長が特に認める事業を除く。）でないこと。
- (5) 補助年度の開始の前日5年以内に、同一の場所で補助対象事業を実施していないこと。ただし、市長が特に認める場合は、この限りでない。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、予算に定める額の範囲内において、次の各号に掲げる森林作業道の整備区分に応じ、当該各号に定めるところにより算定するものとする。この場合において、作設し、又は改修する森林作業道の延長に1メートル未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

- (1) 作設 作設する森林作業道の延長1メートル当たり1,000円
- (2) 改修 改修する森林作業道の延長1メートル当たり500円

(交付の申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする補助対象者は、伊賀市森林作業道整備事業補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

- (1) 位置図(5万分の1又は2万5,000分の1の地形図で、事業地が確認できるもの)
- (2) 路線図(2,500分の1程度の地形図又は森林計画図に、森林施業区域並びに森林作業道(既設・新設の別)の線形及び作業箇所を色分けして記入したもの)
- (3) 現地写真(森林作業道の起点及び設置箇所の現況が確認できるもの)
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 補助対象者は、林業従事者又は林業事業体に前項の規定による申請を委任することができる。

3 前項の規定による委任を受けた林業従事者又は林業事業体が当該委任に基づき第1項の規定による申請をするときは、当該委任を受けた旨を証する委任状(様式第2号)を添付しなければならない。

4 第1項の規定による申請は、補助対象者1人につき1年度1回を限度とする。

(交付の決定)

第6条 市長は、前条第1項の規定による申請があった場合は、当該申請に係る書類を審査し、及び必要に応じて現地調査等を行い、補助金を交付すべきものと認めたときは、予算の範囲内において補助金の交付を決定し、伊賀市森林作業道整備事業補助金交付決定通知書(様式第3号)により当該申請をした者に通知するものとする。

(補助金の変更承認申請)

第7条 前条の規定による補助金の交付の決定(以下「交付決定」という。)を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、伊賀市補助金等交付規則第6条第2項に規定する事由により当該交付決定に係る補助対象事業の内容を変更しようとするときは、伊

伊賀市森林作業道整備事業補助金変更承認申請書（様式第4号）により市長に申請し、その承認を受けなければならない。

- 2 市長は、前項の規定による申請があった場合は、当該申請の内容を審査し、これを承認するときは、伊賀市森林作業道整備事業補助金変更承認通知書（様式第5号）により当該補助事業者へ通知するものとする。

（着手届及び実績報告）

第8条 補助事業者は、補助対象事業に着手したときは、伊賀市森林作業道整備事業補助金事業着手届（様式第6号）により市長へ届け出なければならない。

- 2 補助事業者は、補助対象事業が完了したときは、伊賀市森林作業道整備事業補助金実績報告書（様式第7号）に次に掲げる書類を添えて、市長へ報告しなければならない。

(1) 伊賀市森林作業道整備事業補助金交付決定通知書（写し）

(2) 出来高平面図（2,500分の1程度の地形図又は森林計画図に、森林施業区域及び森林作業道（既設・新設の別）の線形、測点番号、作業箇所等必要な事項を色分けし、記入したもの）

(3) 施工写真（森林作業道の起点・中間点・終点における作業前及び作業後の内容が確認できるもの）

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（補助金の額の確定）

第9条 市長は、前条第2項の規定による報告を受けたときは、当該書類の審査及び必要に応じて現地調査等を行った上で補助金の額を確定し、伊賀市森林作業道整備事業補助金交付決定通知書（様式第8号）により当該補助事業者へ通知するものとする。

（補助金の交付）

第10条 補助金の交付は、前条の規定により交付すべき補助金の額を確定した後これをを行うものとする。ただし、市長が交付の目的を達成するため、特に必要があると認めるときは、交付決定の額の範囲内で概算払をすることができる。

- 2 前項ただし書に規定する補助金の概算払を受けようとする補助事業者は、伊賀市森林作業道整備事業補助金概算払申請書（様式第9号）により市長へ申請しなければならない。

（交付決定の取消し）

第11条 市長は、補助事業者が補助金を他の用途に使用し、又は交付決定の内容若しくはこれに付した条件に違反したときは、当該交付決定の全部又は一部を取り消すこ

とができる。

2 市長は、前項の規定により交付決定の全部又は一部を取り消したときは、伊賀市森林作業道整備事業補助金交付決定取消通知書（様式第 10 号）により当該補助事業者
に通知するものとする。

3 市長は、第 1 項の規定により交付決定の全部又は一部を取り消した場合において、
当該取消しに係る部分に関し既に補助金が交付されているときは、当該補助事業者
に、伊賀市森林作業道整備事業補助金返還命令書（様式第 11 号）により、期限を定めて
当該補助金の返還を命ずるものとする。

（その他）

第 12 条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別
に定める。

附 則

この告示は、令和 5 年 5 月 19 日から施行する。

年 月 日

伊賀市長 様

申請者 住 所

名 称 （氏名）

代表者 氏 名

伊賀市森林作業道整備事業補助金交付申請書

年度において、下記のとおり事業を実施したいので、補助金を交付されたく伊賀市森林作業道整備事業補助金交付要綱第5条第1項の規定により申請します。

記

1. 補助金交付申請額 _____ 円
2. 補助対象事業の区分 作 設 ・ 改 修
3. 事業の実施場所 伊賀市
4. 森林作業道の整備延長 _____ m （主な幅員 _____ m）
（改修の場合は改修内容を記載 _____ ）
5. 着手・完了予定年月日 着手 年 月 日
完了 年 月 日
6. 留意事項（確認の上、をしてください）

以下の事項を了承する。

作業道の作設、改修及び森林施業を行う周辺地域への影響を十分精査し、周辺地権者との調整を行います。また、作業道の作設、改修及び森林施業を行ったことで生じた一切の問題への対応については、自己の責任において対応することを誓約します。

7. 添付書類

- (1) 位置図（5万分の1又は2万5,000の1の地形図で、事業地が確認できるもの）
- (2) 路線図（2,500分の1程度の地形図又は森林計画図に、森林施業区域並びに森林作業道（既設・新設の別）の線形及び作業箇所を色分けし、記入したもの）
- (3) 現地写真（作業道の起点及び作業道設置箇所の現況が確認できるもの）
- (4) その他市長が必要と認める書類

様式第2号 (第5条関係)

委 任 状

年 月 日

委任者 住所
氏名

㊞

私は、下記の者を代理人と定め、 年度の伊賀市森林作業道整備事業補助金について、
交付申請、事業着手届、実績報告、交付請求及び受領の権限を委任します。

なお、この委任を解除する場合には、双方連署の上、届出をします。

記

受任者 住所
氏名

伊賀市指令 第 号

住 所

名称(氏名)

代表者氏名

伊賀市森林作業道整備事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった 年度伊賀市森林作業道整備事業補助金については、下記のとおり交付することを決定しましたので、伊賀市森林作業道整備事業補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

年 月 日

伊賀市長

記

- 1 補助金の額 円
- 2 条 件

年 月 日

伊賀市長 様

住 所

名称(氏名)

代表者氏名

伊賀市森林作業道整備事業補助金変更承認申請書

年 月 日付け伊賀市指令 第 号で交付決定を受けました 年度伊賀市森林作業道整備事業補助金に係る補助対象事業について、下記のとおりその内容を変更したいので、伊賀市森林作業道整備事業補助金交付要綱第7条第1項の規定により申請します。

記

1 変更の内容

2 変更の理由

3 交付決定額 _____ 円

4 変更申請額 _____ 円

5 補助金増減額 _____ 円

6 添付書類

伊賀市指令 第 号

住 所

名称(氏名)

代表者氏名

伊賀市森林作業道整備事業補助金変更承認通知書

年 月 日付け伊賀市指令 第 号で交付決定しました 年度伊賀市森林作業道整備事業補助金について、年 月 日付けの変更承認申請により下記のとおり変更したので、伊賀市森林作業道整備事業補助金交付要綱第7条第2項の規定により通知します。

年 月 日

伊賀市長

記

- 1 変更前交付決定額 円
- 2 変更後交付決定額 円
- 3 変更の内容
- 4 条件等

年 月 日

伊賀市長 様

住 所

名称(氏名)

代表者氏名

伊賀市森林作業道整備事業補助金事業着手届

年 月 日付け伊賀市指令 第 号で交付決定を受けました 年度伊賀市森林作業道整備事業補助金に係る補助対象事業に着手しましたので、伊賀市森林作業道整備事業補助金交付要綱第8条第1項の規定により届け出ます。

記

- 1 着手年月日 年 月 日
- 2 完了予定年月日 年 月 日

年 月 日

伊賀市長 様

住 所

名称(氏名)

代表者氏名

伊賀市森林作業道整備事業補助金実績報告書

年 月 日付け伊賀市指令 第 号で交付決定を受けました伊賀市森林作業道整備事業補助金に係る補助対象事業の実績を伊賀市森林作業道整備事業補助金交付要綱第8条第2項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 森林作業道の整備延長 作設・改修 _____ m

2. 着手・完了年月日 着手 年 月 日

完了 年 月 日

3 事業実施に関連する森林施業予定

間伐（切捨て） ha（ 年度実施予定）

間伐（搬出） ha（ 年度実施予定）

主伐 ha（ 年度実施予定）

4 添付書類

(1) 伊賀市森林作業道整備事業補助金交付決定通知書（写し）

(2) 出来高平面図

(2, 500 分の 1 程度の地形図又は森林計画図に、森林施業区域並びに森林作業道（既設・新設の別）の線形、測点番号、作業箇所等必要な事項を色分けし、記入したもの）

(3) 施工写真（起点・中間点・終点の 3 点で、作業前と作業後の内容が確認できるもの）

(4) その他市長が必要と認める書類

伊賀市指令 第 号

住 所

名称(氏名)

代表者氏名

伊賀市森林作業道整備事業補助金交付確定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった 年度伊賀市森林作業道整備事業補助金については、下記のとおり交付額を確定したので、伊賀市森林作業道整備事業補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

年 月 日

伊賀市長

記

補助金等交付確定額 円

(補助金等交付決定額 円)

年 月 日

伊賀市長 様

住 所

名称(氏名)

代表者氏名

伊賀市森林作業道整備事業補助金概算払申請書

年 月 日付け伊賀市指令 第 号で交付決定を受けました伊賀市森林作業道整備事業補助金について、補助対象事業の遂行上必要がありますので、下記金額を概算払されたく伊賀市森林作業道整備事業補助金交付要綱第10条第2項の規定により申請します。

記

補助金等概算払申請額 円

(補助金等交付決定額 円)

伊賀市指令 第 号

住 所

名称(氏名)

代表者氏名

伊賀市森林作業道整備事業補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け伊賀市指令 第 号で交付決定しました 年度
伊賀市森林作業道整備事業補助金について、下記のとおり交付決定を取り消しましたので、
伊賀市森林作業道整備事業補助金交付要綱第 11 条第 2 項の規定により通知します。

年 月 日

伊賀市長

記

1 取消しの内容

2 取消しの理由

伊賀市指令 第 号
年 月 日

様

伊賀市長

伊賀市森林作業道整備事業補助金返還命令書

伊賀市森林作業道整備事業補助金交付要綱第 11 条第 3 項の規定により、下記のとおり伊賀市森林作業道整備事業補助金の返還を命ずる。

記

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 取消し前の交付決定額 | 円 |
| 2 交付決定取消し額 | 円 |
| 3 補助金の既交付額 | 年 月 日交付 円 |
| 4 返還すべき金額 | 円 |
| 5 返還期限 | 年 月 日まで |